

平成19年5月16日

社団法人発明協会神奈川県支部との「包括的連携・協力に関する協定書」の締結について

横浜信用金庫（横浜市中区尾上町2-16-1 理事長 斎藤 寿臣）は、社団法人発明協会神奈川県支部（横浜市中区尾上町5-80 支部長 松沢 成文）と「包括的連携・協力に関する協定書」を本日締結いたしました。神奈川県内では、発明協会と金融機関による初めての協定書締結となります。

発明協会は、明治37年創立の「工業所有権保護協会」が前身で、昭和22年に現在の社団法人発明協会となり、協会本部（東京都港区）ほか各都道府県下に47支部、会員約1万社・者からなる団体です。

発明協会神奈川県支部は、支部長には神奈川県知事が就任し、会員は200以上の企業、個人からなります。①発明奨励・発明思想の普及、②科学技術に関する発明表彰、③講習会、セミナー等の開催、④発明相談などを主に行っています。

当金庫は、平成19年3月に横浜市が民間と共同出資し設立した(株)知財マネジメント支援機構に出資参加し、同支援機構と業務連携を締結しましたが、今回の協定書の締結により、中小企業者の知的財産に関する相談業務を拡充し、より一層の地元中小企業者への知的財産活用への支援活動を強化しようとするものです。

記

1. 目的

当金庫と発明協会神奈川県支部は、包括的な連携のもと、知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興を図るため相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とします。

2. 協力事項

次の事項について、連携・協力します。

- ・知的財産の普及啓発に関する事項
- ・知的財産の知識を有する人材の育成に関する事項
- ・知的財産権の調査に関する事項
- ・知的財産権に関する相談に関する事項
- ・その他、地域産業振興のため知的財産の創造、保護、活用に関する事項

たしかな明日のお手伝い



横浜信用金庫

神奈川・東京に60店舗